

令和3年第2回防府市議会定例会会議録（その6）

○令和3年3月10日（水曜日）

○議事日程

令和3年3月10日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森	重	豊	君																	
教	育	長	江	山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君											
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	伊	豆	利	裕	君						
総	務	部	理	事	石	丸	泰	三	君	人	事	課	長	宮	本	松	典	君										
総	合	政	策	部	長	小	野	浩	誠	君	地	域	交	流	部	長	島	田	文	也	君							
生	活	環	境	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君							
産	業	振	興	部	長	熊	野	博	之	君	土	木	都	市	建	設	部	長	友	景	康	浩	君					
土	木	都	市	建	設	部	理	事	入	江	裕	司	君	入	札	検	査	室	長	森	田	俊	治	君				
会	計	管	理	者	小	阪	一	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	野	村	利	明	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君
消	防	長	田	中	洋	君	教	育	部	長	能	野	英	人	君													

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。5番、清水議員、6番、和田議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田和夫君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、10番、吉村議員。

〔10番 吉村祐太郎君 登壇〕

○10番（吉村祐太郎君） 皆様、おはようございます。「敬天会」の吉村祐太郎でございます。通告に従いまして質問いたします。

まず、1項目めの公式LINEについてです。正式にはLINE公式アカウントと言いますが、ここでは公式LINEと呼ばさせていただきます。

コミュニケーション用アプリLINEについては、日本国内のユーザー数が昨年12月

時点で8,600万人を超えるとされており、特に若年層では、メールや通話等を利用せずLINEのみでコミュニケーションや情報のやり取りを行っている者も一定数います。

利用者が多いことに加え即時性のある情報発信が可能であり、発信された内容が時系列に沿って確認できることや必要に応じて文言により検索が行えること、また、多くの方が確認をされそうな事柄については、あらかじめリンク先などを分かりやすく準備しておくことにより、一々検索を行う必要がないなど、LINEは情報発信をするためのツールとして大変使い勝手がよいと考えられます。

現在、市の情報発信の代表的なものとして、アナログな媒体である市広報やFM放送、デジタル媒体としてメール配信サービスやホームページ、フェイスブックなどを活用していますが、LINEは活用されておりません。

台風や水害の発生時などは、情報発信に即時性が求められます。メール配信を主な手段として活用されておりますが、さきに紹介したように、メールを利用していない方が増えていることから、さらなる伝達手段の充実が必要ではないかと考えます。

私自身もメールはほとんど見ずに、スマートフォンのホーム画面でも隅っこのほうに配置して、よく999プラスと表示されております。

そこで、1点お尋ねしますが、市としてLINEで情報発信を行うためには、まずは公式LINEの開設が必須であります。今後、どのように対応を進められる予定があるのか、考えをお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 10番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 吉村議員の公式LINEの導入についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のLINEは、国内の利用者数が8,600万人以上とされるコミュニケーションアプリでございます。若年層を中心に多くの方が利用されていることに加え、電子メールと同様、情報を即座に発信できること、利用者も簡単にアクセスできることなど、広報媒体としても優れた機能を有しているものと認識しております。

このLINEにつきましては、昨年12月議会の一般質問で河村議員から御案内がございましたが、福岡市や千葉縣市川市のように広報媒体としての活用にとどまらず、オンラインによる行政手続が可能なデジタル総合窓口としてLINEを活用されている自治体もございます。

こうした中で本市における行政手続のオンライン化につきましては、まずは国が整備したびったりサービスを最大限活用することとし、サービスの利用に必要なマイナンバー

カードの普及に取り組むこととしております。

一方、冒頭で申し上げましたとおり、利用者数の多いLINEは、広報媒体としても有用であり、特にその機能を活用して防災情報など、緊急性の高い情報を迅速かつ的確に伝達することに適していると考えております。

したがいまして、本市といたしましては、新たな広報媒体としての市公式LINEの導入について、今後、具体的に検討してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 吉村議員。

○10番（吉村祐太郎君） 前向きな答弁ありがとうございました。

LINEは一方的に情報を発信するだけではなく、利用者の年齢や性別、属性に応じた情報発信や対象を絞ってアンケートを配布・回収するなど、単純な情報発信ツールにはない双方向なコミュニケーションを図ることも可能です。

まずは、情報発信の充実に向けて公式LINEを開設していただき周知を図るとともに、登録状況などを見ながら、必要に応じた機能の充実を検討していただければと思います。

私の1項目めの質問は終わらせていただきます。

続きまして、2項目めの森林の管理について質問いたします。

現在、防府市では、面積の約半分を山林が占めております。過去には手入れされていた形跡もあるところもありますが、所有者の方の高齢化や相続されて認識していないことから管理されていない、また業者の担い手不足等から放置されている森林が年々増えてきております。全国的に相続放棄も増えていることもあり、本市も放棄された山林が増えることが予想されます。管理できていない山林が増えることにより山の保水力が失われ、土砂災害等の可能性が増加しますので適切な維持管理が必要です。

そこでお尋ねします。現在、本市で森林の管理に関する補助制度はどのようなものがあるのでしょうか。また、その補助制度の実績、単価の計算方法も併せてお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員の森林の管理に対する補助制度についての御質問のうち、私からは補助制度の概要についてお答えいたします。

国土の約3分の2を占める森林は、森林所有者により造林や間伐などが行われ管理されてきました。しかしながら、近年は林業の採算性の悪化や担い手不足、森林所有者の高齢化等により管理の行き届かない森林が増加し、森林の管理が大きな課題となってきております。

このため県におかれましては、平成17年4月にやまぐち森林づくり県民税を導入され、荒廃した森林の整備が進められており、また、国におきましても、平成31年3月に森林環境譲与税を創設され、林業の成長産業化や森林の適切な管理を推進することとされたところでございます。

こうした中、本市では、私有林の適正な管理を促進するため、今年度より森林所有者等に対し、国の森林環境譲与税を活用して私有林造林事業補助金、私有林間伐事業補助金、作業道整備事業補助金、そして間伐材輸送費補助金の4つの補助制度を創設いたしております。

私有林造林事業補助金は、立木の枯損や伐木等により荒廃した森林を回復させるために行う整地や植栽等に対する補助、私有林間伐事業補助金は、国土の保全や水源涵養等の森林機能を回復させるために行う間伐に対する補助、作業道整備事業補助金は、森林の管理に必要な作業道の開設や改良に係る経費に対する補助、そして間伐材輸送費補助金は、間伐や主伐で伐採した材木やバイオマス材を山土場から木材市場や受入施設へ輸送する経費に対する補助となります。

今後も市といたしましては、森林環境譲与税を活用したこれら補助金を最大限に活用しながら、森林の適正管理を促進し、森林整備に積極的に取り組んでまいります。

なお、補助金の算出方法及び活用実績につきましては、産業振興部長のほうから答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 私からは森林の管理に対する補助金の算出方法及び活用実績についてお答えいたします。

まず、補助金の算出方法でございますが、私有林造林事業補助金、私有林間伐事業補助金及び作業道整備事業補助金は、国や県で定める標準的な作業に要する手間や日数、条件等を基に算出する補助対象事業費に補助率を乗じた金額を補助金額として交付いたします。

具体的に申しますと、私有林造林事業補助金の補助対象事業費は、施業条件により異なりますが、標準的には1ヘクタール当たり約100万円となります。この補助対象事業費に補助率2分の1を乗じたものが補助金額となります。

次に、私有林間伐事業補助金の補助対象事業費は、施業条件により異なりますが、標準的には1ヘクタール当たり約50万円となります。この補助対象事業費に補助率2分の1を乗じたものが補助金額となります。

次に、作業道整備事業補助金の補助対象事業費は、施工条件により異なりますが、例えば幅員3メートル、延長50メートルの作業道をコンクリート舗装で改良する場合、標準

的な事業費は約60万円となります。この補助対象事業費に補助率3分の2を乗じたものが補助金額となります。

最後に、間伐材輸送費補助金につきましては、輸送距離に応じて、体積及び重量当たりの単価を定めております。木材市場に輸送する用材につきましては、輸送距離10キロメートル未満の場合で1立方メートル当たり1,000円の補助金を交付いたします。また、バイオマス材につきましては、輸送距離10キロメートル未満の場合で1トン当たり500円の補助金を交付しております。

また、これらの補助金の活用実績についてでございますが、2月末現在で作業道整備事業の1件となっております。これらの補助制度は、今年度新たに創設した制度であり周知が不十分な面がありましたことから、今後はこれらの補助制度を活用していただけるよう、森林所有者や関係団体へ十分に周知してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 吉村議員。

○10番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございます。

先日、御相談を受けて担当課の方に相談したときに、県の単価を参考に、国の単価を参考にと言われていたのですが、様々な状況や、また木にカズラが巻いていると、切り倒す側からしたら非常に切り倒しにくくなって、実際の単価は様々な条件で事細かに変動し得るものですので、今後しっかりと柔軟に対応していただきますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、10番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、19番、三原議員。

〔19番 三原 昭治君 登壇〕

○19番（三原 昭治君） おはようございます。会派「絆」の三原昭治です。通告に従いまして、次の3項目について質問いたしますが、明日11日は、あの痛ましい東日本大震災から10年を迎えます。ここに亡くなられた多くの方々の御冥福をお祈りするとともに、一日も早く完全復興がされますことを心より願っております。

さて、それではまず1項目めは、公共施設における喫煙所の整備について質問いたします。

受動喫煙防止のための環境づくりの一環として、公共施設における喫煙所の整備について、昨年の9月議会の一般質問で私の質問に対し、整備を進めるとの前向きな答弁をいただきましたが、喫煙所の整備計画について、現在どのような計画をされているのかお尋ね

いたします。

○議長（上田 和夫君） 19番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 三原議員の公共施設における喫煙所の整備についての御質問にお答えいたします。

昨年9月の市議会一般質問で答弁いたしましたように、市長から新庁舎の建設後も利用できる場所に屋外喫煙所を設置するようという指示を受け、新たな喫煙所の設置等について検討を行いました。

現在、喫煙場所として利用しております議会棟の北側の場所につきましては、当該場所が高台に位置していることなどから、プレハブ型の恒久的な施設を整備する場所としては適地ではないとの結論に至ったところでございます。そして、他の場所も検討いたしましたが、庁舎の建設前後で敷地の利用形態が大きく変わるため、現状では整備に適した場所がございませんでした。

こうしたことからプレハブ型の恒久的な喫煙所につきましては、今後、場所、大きさ等を検討し、新庁舎の建設に併せて整備をすることといたしました。

なお、当面の喫煙所として、議会棟北側の既存施設の改善を図った上で、引き続き使用していくことといたしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。今、当面は既存のと申しますか、駐輪場を使って、恒久的にはこれから検討していくということでしたが、先ほどの答弁の中に敷地利用で大きく変わることがあると。変わることはまずないと思うんですけど、実施設計がもう終わるんですから。全部配置も考えられた上での実施設計だと思いますから、変わることはないと思うんですけど。

駐輪場の改善をされるということでしたけど、どのように改善を考えていらっしゃいますか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 現在使っております駐輪場でございますけれども、これの周りにパーティションを設置いたしまして、人目につかないといいますか、環境に配慮したものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 隠すということですね、パーティションで。最初、私その話

を聞いたときに、何でそういう対応、取扱いがされるのかなというので、大変何か正直言って気分があまりよくなかったです。吸われる方は人ですよ。それを人目につかないように、それは改正法でそういうこともうたってありますけど。だけど、やはりそういう対応は、私は何か臭いものに蓋をして、見た目の悪いものは隠せというような対応にしか私は思えません。私が求めたのは、喫煙所であって喫煙の場ではありません。きちんとした対応していただきたい。

これ再度またお聞きしますが、喫煙者によって市に納められる税金が、前回の質問では5年間で約40億円。1年で約8億円。市内の企業でこれに勝る法人税を納められている企業があれば教えてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

議員が御質問になるようなそのような企業は、現在のところございません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 前回申しましたけど、私はたばこは吸いません。私の親しい仲間等にはたばこをやめろと言う一人です。しかし、現実的に法に触れることをしているわけではない。今言ったように、5年間で40億円の巨額な法人税をはるかに勝る税収を頂いているんだから、私はそれ相応の対応をすべきではないかと思えます。

今、改善をする、パーティション等で囲む、隠すと言われましたけど、どのぐらいの費用を考えられていますか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 概算でございますけれども、300万円程度を想定いたしております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） これは議長の許可を得て持ってきました。これは萩市の敷地内にある喫煙所です。スモークルームと。私は英語嫌いですが、スモークルームと書いてありました。ちなみにこのスモークルームですが、横には駐輪場があります。裏側には通路もあります。大きさは約2坪。一度に8人程度が利用できます。天井には埋め込み式の空気清浄機。エアコンも設置されております。担当の方にお聞きしたんですけど、これを設置したことによって外部への臭いもほとんどないと、感じられないと。これまで吸わない人から何ら問題も苦情もないと。分煙施設として大いに役を果たしてい

ると。これがさっき言われましたパーティション等で囲むと約300万円ぐらいのを考えている。この施設、520万円です。これ520万円できました。もちろん特殊な空気清浄機らしいんですけど、それも一緒に含めて520万円と。単純に計算して、たばこ税が年間約8億円ということは、320個の喫煙室が造れるわけなんですね。例えば仮にと先ほど言われましたけど、本格的には、本格的といいますか、きちんとした喫煙所はいつ頃予定されておりますか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） お答えをいたします。

先ほどの本答弁でも申し上げましたけれども、場所、大きさ等も検討いたしまして、新庁舎建設に併せ整備をいたしてまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） これは何回も言っても同じような答弁の繰り返しだと思いますけど、そんなに時間かかるもんじゃないでしょう。家を建てる、私、家が建てたい、土地を買いたい、探そうって相当かかります、これは。だけど、今2坪の場所をこの3万幾がしかあるこの敷地内に探ささいって、そんなにかからんと思います。やる気でやればそんなにかかるものではないと私は思っております。

前回も申しましたが、受動喫煙防止策として、私は吸う人も吸わない人も心地よい環境づくり、防府の環境づくりの視点で整備を進めてくださいということを申し上げました。ぜひ庁舎ができるまで、庁舎に併せてではなくて、もう庁舎の位置等はみんな決まって配置も決まっているわけでしょう。だから、それは十分早急にでもできるはずなんですよ。

再度お聞きします。大体どのぐらいをめぐらしようかなと思っていらっしゃいますか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 繰り返しになりますけれども、新庁舎建設に併せて整備をいたすことといたしたいと存じます。本答弁で申し上げましたけれども、庁舎を壊すこと、それから造ること、それぞれ順番がありまして、それぞれ敷地の利用形態が変わってまいりますので、恒久的なものにつきましては、新庁舎の建設に併せて整備をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） もう一点だけお尋ねします。今、5年間で40億円の税を頂いております。この税に対して、今どのようなお考えでいらっしゃるか、お尋ねいたしま

す。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（伊豆 利裕君） 議員からいろいろと御指摘をいただいていることもございます。一方では、たばこ税でございますけれども、これにつきましては市の大事な一般財源、市の税収としていろいろなものに使っていただけるという税でもございますので、併せてまちづくりに使っていくといたしますか、市民サービスに使う税だと思っております。以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 大事な税と思われているなら大事に扱いましょう。その税の先の方々を。それが普通の常識。常識という言葉が適切かどうか分かりませんが、それが普通だと思います。やはり市がプラスになることをさせていただくものに対しては、きちんとお応えするというをやったりしていただきたいということを申し上げまして、押し問答になりますので、この件はこれで終わりたいと思います。

次に、2項目めは、公共工事の在り方について質問いたします。

防府市が発注する公共工事について、直近の防府市公会堂の大規模改修工事を例に、耐震診断から設計、積算、工事、完了に至るまでの経緯、手法について、公共工事の在り方についてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 三原議員の公共工事の在り方についての御質問にお答えいたします。

市が発注する公共工事でございますが、議員お示しの直近の防府市公会堂大規模改修工事を具体的な例として御説明申し上げます。

平成18年に本市の公共施設の耐震性について一斉に調査をするため、第1次耐震診断を実施し、公会堂は第2次耐震診断が必要との所見が出されましたので、平成24年に第2次耐震診断を実施いたしました。その結果、震度6強の地震の振動及び衝撃に対して、倒壊し、または崩壊する危険性が高いことが判明いたしましたので、公会堂の今後の在り方を検討するため、平成26年に耐震改修を含む基本構想を設計業者に委託し、この成果を基に公会堂の改修工事を実施することとし、平成27年11月に議員の皆様へ御説明いたしました。

その改修工事に向けて、平成29年3月に実施設計業者を決定し、平成29年6月の市議会で業務委託の契約締結の御報告をいたしました。この設計を基に平成30年8月に防府市公会堂大規模改修工事の施工業者を決定し、平成30年9月の市議会で契約締結の議

決をいただき、平成30年10月から着工いたしました。その後、アスベスト含有建材があることが判明し、処分等の追加工事の変更契約締結の議決を平成31年3月の市議会をいただき、令和2年3月に大規模改修工事が完了したため、完成検査を受けたものでございます。

以上、防府市公会堂大規模改修工事を例に御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 2回の耐震診断で倒壊または崩壊する危険度が高いということだったということなのですが。ちなみにこの耐震診断基準I s値0.7以上が合格という一つの指標がございます。公会堂はたしか0.16。現在、計画が進んでいる市庁舎は0.153とほぼ同数のI s値だったと思います。これで庁舎は新築、公会堂は同じ数字で倒壊、崩壊があるのに、それをまた補強してやるとなった根拠、理由は何か教えてください。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

2回目の耐震診断で倒壊の危険性があるということでございましたが、実際に3回目の耐震診断を実施しております。その際、なぜこれを行ったのかと申しますと、市民の皆様からいろんな御意見をいただき、文化的な価値が高い建物というふうなことで、耐震改修による可能性がひよっとしたら確認できるのではなかるまあかなということで耐震診断を行っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 私の耳が悪いのかもしれませんが、市民から残してほしいという声は私は聞いた覚えはありません。そして市民からは、60年もたっているんだから、もうそろそろ改築じゃない、あれまた使うんですかという声は聞いておりますが、今言われたような声は私は聞いておりません。

そこで、約20億円という巨額な大規模工事となりましたが、その際、業者が提出された設計・積算等のチェックですね、これはかなり経験を踏んでいないとそのチェックはできないと思いますけど、その点のチェックは誰がどのようにされたのか、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 御質問にお答えいたします。

設計については内部でのチェックをさせていただいております。また、耐震設計につきましては、耐震判定委員会にその審議を求め、その結果が適切であることを確認しており

ます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ちょっとよく聞こえなかった。設計は内部で、耐震の判断は判定委員会と言われましたかね。その委員会はどのような構成なんですか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 耐震判定委員会といいますのは、民間の建築確認検査機関がっております検査委員会のことでございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 判断は民間がされたということでいいんですか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 耐震補強設計の判断につきましては、実施設計の中で外部機関による判定基準を求めるということになっておりますので、そこに実施設計の受注者が、この委員会に審議を申し出たものでございます。ここで評定書を頂いたということでございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ごめんなさい、マイクに近づいて、しゃべっていただかないと、マスクもされているし声が小さいから、ちょっと聞き取りにくいんです。すみません、よろしくお願いします。

それと昨年、公会堂の件につきましては、うるさいやつだと思われるかもしれませんが、多々あった不具合について写真をつけてここがおかしい、ここが不具合ということで私は指摘をしてきましたが、再度、完了検査はどのような体制で実施されたのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（森田 俊治君） 御質問にお答えします。

完成検査につきましては、通常、検査員1人で行っておるところですけれども、防府市公会堂大規模改修工事の例で申しますと、建築・機械設備・電気設備を一括して発注しておりますので、検査員3名により行っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それでもう一つ確認なんですけど、去年、私が指摘したときに、これはきちんと完了検査がされたんですねということに対して、検査に当たっては当

該工事の監督員等の立会いの上で工事請負契約書、設計図書などにに基づき厳正に判断を行いましたということによろしいでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（森田 俊治君） 今おっしゃられたとおりでございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それでは、ちょっとお尋ねをいたします。

公会堂の裏にある煙突、空調関係のボイラー用として当初、以前は重油を使用、現在はガスを使用しておられますが、設計図書では、この煙突は耐震性がないということで、どのような対応、設計になっていたのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 半分に切るという工事内容であったと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 耐震性から危険だということで半分に切るということになっていたということですね。それが全て工事が完了した、昨年ですね、というのに、なぜ今そのまま残っているのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

このたびの大規模改修工事におきましては、60年経過した建物での大規模改修工事でございます。工事を着手した後に公会堂の内部等に想定されていない事象が多数確認された、その結果でございました。そうした中、将来的に防災公園とするため、文化福社会館を取り壊すことが決定したことから、文化福社会館と供用しておる煙突でございますので、そのときに改修工事ということで決定いたしました。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） すみません、やっぱり聞こえが悪いからもう一回言ってもらえんですか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） このたびの大規模改修工事におきましては、工事を着手した後に公会堂の内部等で想定されていない事象が多数確認されておる状況でございました。こうした中、将来的に防災公園とするため、文化福社会館を取り壊すことが決定し

たので、この煙突が文化福祉会館と公会堂ともに共有しておる煙突でございますので、その文化福祉会館を取り壊すときの工事に一緒にということで先送りしたものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ですか。何か話が違う。想定されない部分と今言われましたね。それがこれ一つですか。想定されない部分なんですか、煙突は。想定されなかった部分ですか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 想定されないと申したのは、公会堂建物本体での内部的なものです。60年たっておる建物でございますので、実際に壁を剝ぐったり、床を剝がしたりした中で出てきた工事、そちらのほうを優先させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 全体の説明会、総務委員会でもありましたが、この設計等を受けた業者は、全てを知り尽くしているからそこに委託したという説明がございました。全てを知り尽くした業者が想定をできなかったというのは、それはあるかもしれませんが、よく理解ができません。煙突について予見はできなかったということですか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 全体の契約金額の中で煙突の工事が入っておりました。実際には建物内部の中での不具合というか、そちらのほうを優先させたため、煙突の工事に関しては取りやめたものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 煙突工事は次に回したということで、そんなことはあり得ないと私は思っています。積算でもちゃんと煙突工事は幾らと示されたと思っているんですけど、幾らと示されておりましたか。それとも、示されていないから全体の工事の中で半分に分けるといったことだったから、それを全体の中で違う工事をやったということですか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 今議員がおっしゃったとおりでございます。実際には、煙突工事というのは設計の中には入っておりました。ですが、その分を取りやめ本体のほうの工事を優先させたものということでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 設計の中に入っていて取りやめた。取りやめた理由は何ですか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

本体の工事の中で優先すべきものというふうに先ほど申しました。内容的に言えば、床スラブの補修、改修とか断熱材の追加改修とか、それとか新しくエレベーターを設置した部分の地下埋の撤去費用とか、そのあたりで不測の費用がかかったためということでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 今言われた部分で不測の費用がかかったって、本末転倒ですよ。設計なんかこの設計かと本当言いたいぐらい、本当に本末転倒の今、申し訳ないけど変な答弁ですよ、私からすれば。違うでしょう。工事に着手してから初めて分かったんでしょう、これやばいと。だから市に対して、あんまり言いたくないですけど、市に対してもっと追加予算をくれと。でも市は、ないと。できませんと。そのときに業者のほうで、これは新築にするか全部崩すかじゃないと危険でできませんということだったのではないかと私は思っております。あまり深くは追及いたしませんけど、やっぱりそういう点は正直に答えていただきたい。私はずぶの素人です。そういうふうに何も調べんで聞けば、ああ、そうかな、そうなんだと思いますけど。でも、一般的には、市が積算に基づいて工事に着手したらそれに基づいてやるべきものであって、途中で変更するとか途中でこっちに回すとかって、これは本来からいけばやってはいけない行為ですよ。

では、そのときに設計変更契約、例えばお金にすれば減額変更契約というものが当然必要になってくると思うんですよ。それは結ばれておりますか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） その点の変更契約は結んでおりません。しかしながら、このたびの議会への変更、工事内容の報告でございますが、それにつきましては当初から議会のほうに御説明申し上げておりました。

今後、議決をいただいたもので大きな変更があった場合には、このようなことがないように気をつけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 先に私が指摘しようかなと思った部分を先に言われました。やはり包み隠さず本当のことは本当でいいじゃないですか。それを隠そう隠そうとするとやっぱり話がおかしくなるし、私も質問に当たってはかなりの調べをしております。まだまだたくさんの調べをしておりますけど、今部長が言われたように、これは議会の議決を経た事業ですよ。それで議決を得た内容が大きかろうが、小さかろうが、それは右のものを左へ移したというぐらいのことだったら、私ら何とも思いません。だけど、耐震性がないという煙突を、本来なら半分に切断するところをしていない。それが今もそのまま残っているという、私は大きな変更だと思います。議決という重さをもっと皆さん自覚していただきたい。

確かに、私たちも分かりません。私は分かりません、工事のことは。だけど、やはり議決を得た計画であれば、そういう点があった場合は、きちんと報告、説明、了解を得ることが私は筋道だと思っております。言葉を悪く言えば、議会を軽視しているのかなという思いもしました。これからはきちんと、事あるごとに説明するというのを再度御答弁いただきたいと思えます。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 議員御指摘のとおり、今後、議決をいただいたもので、大きな変更があった場合には、丁寧な対応をしてみたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それと、もうちょっとだけ聞きたいんですけど、よく分からなかったんですけど、時計塔です。時計塔について、我々説明を受けたとき、説明書類を読み直したんですけど、補強は不可能と書いてありました。結論は、補強はできないため、撤去するか新設するか、検討が必要だということにされておりましたが、これも市民の方から言われたんですけど、時計塔大丈夫って、よく聞かれるんですけど、その点はどうなんでしょうかね。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） お答えいたします。

時計塔は、耐震の診断をしたときに、耐震性のない値が出ておりました。これで詳細な計算をしたところ、耐震性が確認できる計算方法によって耐震性が確認できることとなりましたので、外壁改修等をするこのみにより長寿命化を高めることができました。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 第2次耐震診断というのは、これは詳細じゃないんですか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 第1次耐震診断。さらに計算の詳しいのが第2次耐震診断。さらに緻密な計算をするものが、今回採用いたしました計算方法でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 私の頭じゃ理解できません。分かりました。でも、何も触っていないということは、これ私も何回も見に行ったんですけど、事実だと思います。倒れないことを望んでおきます。

最後に、去年も私いろいろ話をしたんですけど、改築改修工事において、当然、ユニバーサルデザインというのは、これは不可欠なものだと思っております。昨年質問では60年前の、今年を入れれば61年前の公会堂の出入口のドア、一度、車椅子で行ってみてくださいと、私はここで申しました。これは障害者の方が私に言われたことです。本当にそういうふうを考えていらっしゃるのかなということで、一度行ってみてくださいと、そして車椅子に乗ってドアから中に入ってくださいと言いましたが、実行されたでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

ユニバーサルデザインは、利用される方が利用しやすいようにするためのデザインであり、これまでも公会堂では、イベントのある開場時には、車椅子の方等においても御不便がないように、施設運営の中で対応しております。ちなみに、公会堂に関しましては、通常は施錠された建物でございますので、イベントがある場合のみ開くというふうな建物になっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それはどうしたんですかって言いたいんです、本当は。そうじゃないんです。私が今聞いたことに答えましょう。車椅子に乗って、自分で開けてみられたかどうかということをお尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 実際に車椅子でこの扉を開けることはできないだろうというふうには思います。しかしながら、先ほど申しましたが、イベントがあるときには

主催者のほうが丁寧に対応しておるといふような対応になっていると思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） もっと当事者というか、車椅子を利用される方の立場に立つてものを考えなければ、私はいけないと思います。その人たちは、別に介助を求めているわけじゃないんです。自分で出入りしたいんです。自分で健常者の方と同じように行動がしたいんです。そういう気持ちはしっかり酌み入れて、イベントのとき主催者がいるから、じゃあ主催者が開けて、どうぞ入ってくださいってやるわけですね。じゃあエレベーターもつけることなかったですよ。主催者の方が押してあげて、上まですれば、エレベーターの費用が要らなかったということになる。

やはりこれもちょっと考えなければいけないと思いますが、今、皆さん多分行ってみていらっしゃると思いますが、あの出入口のドア、真っ黒なドア、61年前のそのままのドア。鉄で重くて、真っ黒な格子、ガラス張りの格子、それを見ただけでも重さを追加させるようなドアです。本当にこれはユニバーサルデザインを考えてやられたのか。ここは全くいらわれておりません、今回の大規模改修工事。当時を残すためにそうされたんだと、私は理解したくないけど、理解するようにしておりますが、1点だけここでお聞きしますが、そのドアの開閉に必要な部品があります。もし部品が壊れたときに、この部品は調達できるかできないかを教えてください。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） ちょっと部品がどういったものかというのが、私のほうは把握しておりませんので、できるかどうか、ちょっと今この場ではお答えできません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 教えてあげましょう。できません。部品はもうないということです。本当にこれはずっとたどっていくと、本当に20年間、今から、もたしていこう、もちますよと、私たちは信じて賛成ということでやったんですけど、都度、都度調べていく中で、本当に大丈夫なんかなという気もいたします。

それと、市民の方も、私も、ほかの議員の方は分かりませんが、20億円かけて大規模改修をしたから、もうこれで20年間は大丈夫なんだ、今の状態だと思われていると思いますが、具体的には申しませんが、これからもっとお金がかかることが生じてくるということは、皆さん御理解をさせていただきたいと思います。

また、不明瞭な部分が多々あります。再度、確認をされて、やはりきちんと20年もつような公会堂ということにさせていただくことと、先ほどしつこいようですが言いました、議会の議決は大変重要なものと私は思っております。その議決を得たものは、必ず変更等がある場合は、議会に説明、報告をするということをきちんと守っていただくことを強く求めまして、この項の質問を終わりたいと思います。

次に、3項目めの佐波川右岸の防災広場整備計画について、お尋ねします。

市は、近年の頻発する豪雨等による災害から生命、財産を守る防災対策のため、佐波川右岸地域に防災広場を計画していますが、具体的な整備内容や機能についての考えをお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員からの佐波川右岸の防災広場の整備計画についての御質問にお答えさせていただきます。

私は、以前から市民の安全・安心のため、防災は市政の最重要課題と位置づけ、その施策の一つとして佐波川右岸に防災広場を整備することを申し上げてまいりました。昨年9月議会におきましては、山陽自動車道のインターチェンジや国道2号、262号などのアクセス性に優れ、牟礼、富海地域等にも近く、災害時の物流拠点にもなり得ることや、佐波川右岸だけではなく、左岸からの広域的な避難も可能となること、加えて災害拠点病院であります県立総合医療センターに隣接しており、災害時に医療拠点を補完する広場としての活用も可能であることから、大崎橋から県立総合医療センターまでのエリアを第一候補地とすることをお示しし、総合計画にこのたび位置づけさせていただいたところでございます。

議員御質問の、佐波川右岸の防災広場の整備内容な機能についてでございます。佐波川右岸の防災広場については、広域的な避難場所や輸送拠点、さらには応急仮設住宅の建設用地としての役割が求められます。そのため、規模につきましては、市内の他の防災広場である向島運動公園や新築地町防災広場の規模を考えますと、7ヘクタール程度は必要であると、今考えております。新年度には、防災広場の基本構想を策定することとしておりますので、その中で広場の規模や整備内容、手法等しっかりと検討したいと考えております。

なお、整備にあたりましては、市の財政的負担を最小限に抑えるため、令和3年度から7年度までの間まで延長されました、国の防災・減災、国土強靱化対策で措置されます財源措置を可能な限り活用できるよう、その整備を急ぎたいと思っております。

この防災広場は、平時には広大なグラウンドとなります。私は、右田や玉祖地域の方々から安心して遊べる公園が欲しい、グラウンドゴルフ大会ができるような大きい広場を整備してほしいとの要望をいただいております、また老人クラブ等の方からはグラウンドゴルフを広めたいとのお話もいただいております。こうしたことから、私は平時においては右田地域や玉祖地域をはじめ、市民の皆様が様々なことに利用され、市民にとっての憩いの場ともなるような防災公園の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） ありがとうございます。それでは、少し質問させていただきます。佐波川右岸ということで、私は素人で、大変心配をすることがあるのは、豪雨災害、雨がたくさん降るときに、佐波川がもし決壊した場合は大丈夫なんだろうかと考えておりますが、その点はいかがですか。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えを申し上げます。

今、第一候補としておりますという場所につきましては、いわゆる千年に一度の災害が起こったときも、浸水想定の中には入っておらないというところで選定基準を設けて選定をいたしております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 確認ですけど、千年に一度の浸水区域には入っていなかったということだけですか。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

今、浸水を例にとりましたけど、ほかにも土砂災、それから高潮、言ったら自然災害全てのハザードマップを重ね合わせまして、全ての災害に対して被害想定がないエリアということで、選定させていただいております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 単純な質問なんですけど、豪雨災害のときに避難場所になるということで、豪雨災害のときに避難をしてこられた人たちは、雨をどうやってしのぐのかなって考えたんですけど、傘を差して、かっぱを着てじゃないと思いますが、どういうことを考えられていますか。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

車両での避難ということは、市としては推奨していないということはずっと申し上げているんですけども、大変な、バケツをひっくり返したような雨が降るという中で、傘を差してなんてのは意味がないわけでございますので、そのような避難もあると。いずれにいたしましても、早めの避難ということをお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 早めの避難はもう当然です。率先避難というのは当然だと思いますが、さっきちょっと車両と言われましたが、車両避難的なことを考えていらっしゃるということですか。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 雨の場合は、あるいは雨をしのぐという観点からいきますと、車両の避難ということも合理的な避難の方法の一つであると考えております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 先ほどの答弁の中で、広域で小野、右田、玉祖ということで、今想定される7ヘクを考えていらっしゃるということですけど、車両ということなんですけど、単純にこの3地域でどのぐらいの世帯を対象とされているのか、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 具体的に何名ぐらい逃げられるからとか、車両が何台くるとかいうことでの面積積算ではございませんで、先ほど、本答弁の中で申し上げましたように、新築地の災害拠点が7ヘクぐらいあると。それから向島運動公園が10ヘクぐらいあります。向島の運動公園10ヘクぐらいあるんですけども、災害対応分はせいぜい3ヘクぐらいなんですけれども、先ほど大きいほうを採用いたしまして、7ヘクぐらい要るのではないかとということで、その7ヘクの中で受け入れられるだけの避難者を受け入れようといった勘定でございます。

当然、小野とか右田とか玉祖のハザードマップで真っ赤になるようなところの世帯数も勘定しておりますけれども、今申し上げましたように、できる限り広いというところで選定をいたしておりますので、避難者からの逆算で面積を算定しているものではございません。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 避難者の数で想定して、広さを決めるというのが私は普通じゃないんかと思うんですけど、違いますか。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 両面から考えてはおりますけれども、やはり大きさをと

にかくいっぱい取りたいということで、例えば地震とかいったことになると、大変な被害想定になりますので、それ全てを受け入れる避難場所というのはなかなか物理的には難しいということになりますので、佐波川右岸で取れるだけの、なかなか最大規模を目指して7ヘクといったことで選定をいたしております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） どうも広さだけにこだわるのではなくて、受け入れる数がないと、広さが決まらないと思うんですよ。家でも1人で住むのに50坪、100坪の、金持ちの方は別として、建てないと思います。家族の構成の中で家の規模とかが決まってくると思うんですけど、ちょっとその点はいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、議員のほうからいろんな御質問がありますけれども、先ほど、本答弁で申し上げましたように、これはいわゆる広域交通網でも大変便利であって、牟礼地区やそちらのほうからも来られる。また、市内の佐波川の左岸のほうからも避難ができるということでございます。そして、今、大雨の話を例にされましたけれども、先ほど申し上げましたように、これは大きな災害があったときに物流の拠点にもなるということでございます。それからさらには、仮設住宅を造るところという位置づけもでございます。そうした中で、浸水想定区域にないというところで、一定の面積がある。そして、いろんな、車も集結できる。そういうような広域的な観点。

また実際に大雨の際には、市民の皆様には、また近くの公民館等の避難場所にまずは逃げていただくわけでございます。ひと段落をして、いろんな受援をする場合、そういうところに集結するものが要る、そういうところの場所として、これが要るということで、考えておるところでございます。仮設住宅等も考えながら、そういうことで考えておりますので、大雨が降ったときは、やっぱり公民館等のほうの避難場所のほうに避難していただきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） これから具体的な内容の詰めが始まると思いますので、細々はいたしません、先ほどの応急仮設住宅というので、7ヘクあって、これもちょっと数字になりますけど、どのぐらいの仮設住宅が建設できると想定をされておりますか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

県の基準で申しますと、仮設住宅については1戸当たり100平米を目算しておるところでございますので、約700戸と考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） それで、先ほど平時の場合は憩いの広場とか多目的広場ということでありました。もちろん、それはそれでいいのだなと考えておりますが、ここで私は以前、子どものこととかお年寄りの話で、いろいろ質問いたしましたけど、例えば小学生の場合、ここで平時の場合遊ぼうと、遊びたいという場合は、小野地区、右田地区の子どもたちはここへ行けるか行けないか、どうなんでしょうか。校区外になると思うんですけど、小学生が校区外を越えて遊びに行くということは可能かどうか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部理事。

○土木都市建設部理事（入江 裕司君） お答えさせていただきます。

平日は校区外であるから、遊びには行けないと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 別に私は、この防災広場を全く否定するものでもないし、これだけ災害が多いときだから、あらゆる角度から、あらゆる手段から、いろんな防災・減災を考えなければいけないということで、前にどんどん進めていっていただきたい。その先にもいろいろあるのではないかと思いますけど、実はこれまで私が何回か、周辺地域では子どもたちがどんどん増えてきている。家がたくさんできていますから、遊ぶところがない。お年寄りも道を歩くと怖いと、運動するところがない。どねいか自分らの身近なところにそういう広場、公園が欲しいんだという要望をたくさん受けまして、私は質問してまいりました。その流れの中で、防災広場ということになったのだと思います。

それはそれでよろしいんですけど、今言いましたように、小学生はふだんやっぱり校区外は出られない。遊ぶ場がやっぱりないということになります。これはこれで進めていただいて、また元の私の位置に戻っていただいて、やはり身近なところに子どもたちが遊べる場所、お年寄りが安心して運動できる場所、そういうことを考えていただきたい。

市長は、子どもは市の宝だと、健やかに育てほしいと、よく言われます。やはり物理的支援等も必要ですけど、子どもたちが健やかに育つ第一の始まりは遊びではないかと、私は思っております。ぜひ子どもたちが安全・安心に遊べる地域の広場、公園を考えていただきたい。この点については、再度、これから私も質問というか、要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。市長、何か御意見があれば。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 子どもは市の宝であり、子どもが健やかに育っていることは、

学校でも遊んでもらいたいと思いますし、そのようなニーズがあるということは、私も十分に承知しております。その思いは一緒でございます。そうした中で、このたび、まずは市民の皆さんの安全・安心ということで、優先的に防災公園を、今お示ししているところで整備したいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 三原議員。

○19番（三原 昭治君） 分かりました。ちなみに、ちょっと子どもたちはどこで遊んでいるかっていったら、団地の中の道、そこでボールを蹴ったり、投げたりして、怒られて、もう今度は親同士がおかしくなっているのが今、現実です。そういうことも考えていただきたい。

それとお年寄りの方が、さっき言いましたように、大変たくさん周辺地域では健康のために歩かれております。そういう点で、今、車が怖いと。本当にまともな道を歩いとってもぶつかってくるような時代です。例えばそういう広場とか公園があれば、お年寄りの方、子どもが交わる場所ができるということになります。ぜひその点も優先の中に入れていただくことを強く求めまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、19番、三原議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、6番、和田議員。

〔6番 和田 敏明君 登壇〕

○6番（和田 敏明君） 会派「改革」の和田敏明です。昼で終わるかどうかわかりませんが、私と次の安村議員の肩にかかっていると思いますが、答弁次第でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、1点目のLGBTQについて、お伺いいたします。傍聴者の方もおられますので、LGBTQというと、非常に分かりづらいかもかもしれません。心と体の性別が違うというふうに捉えていただければ、聞きやすいのではないかと思います。

それでは、昨今、問題視されているLGBTQに関する課題と、今後、必要な対策について、県や国の動きを注視するだけでなく、本市が率先してどのように受け入れ、進めていけるのか、お尋ねいたします。

LGBTを含む性的マイノリティーは、世界中にいます。近年ではクエスチョニングという言葉が聞かれるようになりました。2018年には、株式会社電通が国内6万人を対象に行った調査によれば、対象者の8.9%がLGBTであったと報告されております。日本政府のLGBTに関する課題への取組といたしましては、2016年には文部科学省が教職員に向け手引を作成し、公表するなど、学校での支援の徹底と現行法の改正や改定

は行われておりますが、現在のジェンダー平等を目標とした世界の動きから見れば遅いというふうに言われております。

いずれにいたしましても、様々な分野で多くの課題があると思われまます。LGBTQについて深く理解し、どのような性的指向や性自認を有するかに関わりなく、人として真摯に向き合い、LGBTQを取り巻く様々な問題について、教育、仕事、結婚、医療、公的サービス、社会保障など、様々な分野で平等に扱われる体制づくりが求められております。そこで今回の質問は、性の分かれ道である思春期を迎える子どもたちへの対応から中心に、お尋ねいたしたいと思ひます。

先ほど述べました人口の8.9%を前提とすると、各クラスには1人から2人のLGBT当事者がいると想定されております。彼らは少数者であるがゆえに、好奇の目で見られているおそれがありますし、中には内なる悲鳴を上げて、人知れず苦しんでいる子もいるかもしれません。学校における課題ですが、施設、服装等の課題があろうかと思ひます。こちらは主にトランスジェンダーに関する課題ですが、多くの大学では少しずつ改善されつつありますが、いまだ小・中学校、高校ではほとんど多様性を想定されていないように思ひます。

その例といたしましては、トイレや制服や体操服などが挙げられます。授業、行事での課題については、学校で行われる健康診断、宿泊学習、体育の授業などにおいて、性の多様性が想定されていないことも問題です。体育の授業や部活が男女で分けられていたり、見た目や戸籍上の性で判断され、あなたは男なのだからこっちですよ、性自認とは別の割り振りをされているのが現状ではないかというふうに思ひます。

加えて、宿泊行事や健康診断、身体測定において、自身の性自認とは異なる性の生徒たちと一緒に、例えば大浴場に入らざるを得なかったり、上半身裸で待機することを強制されることもあるとお聞きしております。そのほかにも教材、カリキュラムの課題や職員、教員の知識不足、社会に出れば企業選びの難しさや職場での課題に直面いたします。無事に就職活動を終え、働き始めた後も、様々な困難があります。

学校や社会は人生のほとんどを過ごす場所です。様々な分野で多くの課題を根本的に解決するには、行政の協力、そして市民の意識改革などが不可欠です。どこでどう線引きして、どこまで対応していくのか、非常にデリケートな課題であり、今すぐに解決することは簡単ではありませんが、本市といたしましては、誰も置き去りにしない社会の構築に向けて、まずは真摯に向き合い、できることから実行に移すことが重要ですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 和田議員のLGBTQについての御質問のうち、小・中学校における対応等について、お答えいたします。

LGBTQとは、Lがレズビアン、Gがゲイ、Bがバイセクシャル、Tがトランスジェンダーの頭文字LGBTに、最近では自分の性の在り方について分からない人や迷っている人、決めたくない人を表すクエスチョニングや、性的マイノリティーを包括する言葉であるクィアの頭文字であるQを加えてLGBTQとし、性的マイノリティーの総称の一つとして用いられている言葉です。

どのような性別の人を好きになるのかという性的指向や、自分の性をどのように認識するのかという性自認が他の子と違うことから、戸惑いや不安等を抱える子どもたちへの対応につきましては、文部科学省より平成27年4月に示された「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」を市内の全小・中学校に配布し、指導の充実を図っているところでございます。また、中学校生徒指導主任会や各学校の研修会に、教育委員会より学校保健指導員を派遣し、教職員の理解を深めてきているところでございます。

LGBTQへの対応につきましては、子どもたちが不安や悩みを一人で抱え込まないように、相談しやすい環境を整えることが大切です。その上で、個別に家庭や本人から相談があった場合については、学校生活において本人が抱える不安を取り除くよう配慮を行うようにしており、今後も丁寧に対応してまいります。

一方で、子どもの中に自分の性の悩みや不安を、可能な限り隠しておきたい場合もございます。このような子どもの個別の状況を把握し、子どもや保護者の思いをしっかりと受け止め、対応するよう、引き続き学校に指導してまいります。

市の取組につきましては、健康福祉部長が御答弁いたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 私からは、市の取組等について御答弁いたします。

LGBTQに関しましては、議員御案内のとおり、まだまだ深く理解されていないことなどから、偏見がなくならず、学校や会社など、様々な場面で課題があるのが現状だと考えられております。こうしたことから、市ではLGBTQに関する理解を深めることが重要であるとの認識から、市教育委員会とも連携し、人権セミナーや福祉センターでの人権学習会等において、分野別の問題の一つとして取り組んでいくこととしております。

来年度、市では本市の人権に関する施策を総合的に推進するため、人権施策推進審議会にお諮りし、人権推進指針の策定を予定しております。LGBTQなどの性的マイノリテ

ィーに関する問題につきましても、委員の皆様の御意見をいただきながら、この人権推進指針に盛り込んでまいりたいと考えております。

今後も市といたしまして、引き続き、人権セミナーや人権学習会をはじめ、様々な場を活用し、LGBTQに対する認識と正しい理解を深めることが偏見、差別を防ぐとの認識に立ち、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて、人権に関する取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

これまで、例えばLGBTQに関する相談とか、要望というのはありましたでしょうか。お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） まず学校のことについてですが、教育相談などで個別に相談があって、それに対して個別に対応しております。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

市での人権に関する相談窓口は、社会福祉課の人権推進室になっております。今年度は、これまでLGBTQに関する御相談はございません。ただ、過去には平成30年2月に、市民の方から市に対しまして、期日前投票宣誓書の男女欄の見直し等についての御提言をいただいております。選挙事務において期日前投票の宣誓書から男女の欄を廃止するとともに、投票所入場券の男性、女性の表記を数字に改めるなど対応をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 令和元年の第4回の定例会で、確か山本久江議員が御質問されて、その答弁で市長が答えておられると思いますが、いずれにしましても、そういう要望があって、すぐ対応していただいたことには本当に感謝しております。

それでは、さっき教育長、教育相談のほうであって、そこで不安を取り除くというふうにお伺いしたと思いますが、こういった形でやっていかれるか、何かあれば、よろしくお願ひします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 個別の具体、詳しくはあれなんです、子どもの気持ちと保護者の気持ちをしっかり聞いて、どこまでをみんなに伝えるか。あるいはこういった形で周りが支援できるかということについて、各学校内で、教員は情報共有しますが、その中で保護者としっかり連携を取って対応してきております。すみません、詳しくは申しませんが、以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 私から要望といたしましょうか、今後、こういうことも必要ではないかなというのが、まずトイレの問題なんです、公共施設とか商業施設では、多目的トイレが設置されており、最近、多目的トイレと言っていいのかどうなのか、ちょっと迷うところですが、例えば学校において男子用、女子用トイレに加えて、例えば仮称みんなのトイレとか、最低、学校に一つぐらいは設置していく方法も考えてはいかがかと思いますが。また、体操服の問題もそうですが、今、色分けされていますが、この辺についてもちょっと真摯に考えていってもいいんじゃないかと思いますが、今の段階で何かお考えがあれば、よろしくをお願いします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えいたします。

性的マイノリティーであることの不安や悩みを抱えて学校生活を送る子どもに対して、その不安や悩みに寄り添い、解決することが何よりも大切であると考えております。

議員御案内のトイレの問題については、男女どちらでも利用可能なトイレを整備することが一つの解決になると考えております。今、男女兼用の多目的トイレの整備を教育委員会で整備あるいは改築、大規模改修に併せて順次整備しております。現在、多目的トイレが整備されている学校は13校です。今後も設備改修に併せて、順次整備してまいります。

また、体操服につきましては、調査いたしましたら、中学校のほうで何校かハーフパンツの色が男女で違っている学校があつて、ほかはほとんど男女一緒のところであります。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。それと、教育、研究の課題なんです、現状、今の段階では、まだまだ教員とか職員に対する研修であつたりというのがちょっと不足しているのではないかと思うんですが、そういった研修の機会が、今、適切に設けられているのか。それと、必要な研修材料です。そういうのが各学校に配置されているのか、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

教育委員会では、LGBTQなど、人権に関する課題に関して教職員の人権意識や指導力の向上を目指した研修会を開催しております。LGBTQに関しては、中学校の生徒指導主任会や各学校の研修会の場に教育委員会から講師を派遣するなどして、教職員間の理解を深める取組を行っております。

また、先ほど申しましたが、その性の多様性に関わって教育相談などで個別の事案が出てきた場合に、学校ではその教職員が情報を共有するとともに併せて研修を行って、その対応についても学ぶようにしております。また、学ぶ資料につきましては、先ほども答弁申しましたが、文科省の通知が出た後に、教職員向けの資料も出ておりますので、それを学校に配布しておるところですが、今後さらにしっかり指導してまいりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。職員、教員に対する十分な研修を実施した後は、生徒たちに対する教育を今度は実施しなければならないと思うんですが、そのための教材とかカリキュラムの整備ですね。これをしっかりとやっていただけますようお願いしておきます。

もうこれは最後になりますが、ちょっと参考で宝塚大学、日高庸晴教授の研修資料からですが、いわゆるすぐの実現可能な自治体による取組例というのがあります。まずはやると決める。これが一番大事だそうです。その中でちょっと挙げてみますが、先ほども触れましたこともありますが、教員の研修の実施ですね。教員間の理解と意思統一、合意形成が重要です。授業の実施です。グループディスカッションであったり、不規則発言は絶対に放置しないということです。三つ目に、先生がポジティブに発言していく。四つ目に、図書の配架です。図書室や保健室、生徒指導室や校長室など、複数箇所に設置していくということです。啓発ポスターの掲示です。高校や小・中学校、保健ニュース、市民向け。六つ目が学級通信などで取り上げる。七つ目、最後ですが、保護者会や地域の様々な団体と連携していくということが、まずすぐ実現可能じゃないかと思うんですが、この辺についてはちょっと意気込みを聞かせていただければ、よろしく申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、議員から様々な御提案をいただきました。いただいたものにつきましては、教育活動全体を通じて、常日頃から取り組むべきことでありますので、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 本当にデリケートな問題です。なかなか大変とは思いますが、

しっかり進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます、この項の質問は終わりたいと思います。

それでは、引き続き質問に入ります前に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、まだ病気と闘っておられる方、またコロナによって大打撃を受けた方々に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、新型コロナウイルス感染症に関する問題点と対策について、大きく3項目についてお伺いいたします。

まず、一つ目がセルビア共和国女子バレーボールチームの受入れに関するホストタウンとしての新型コロナウイルス感染症の問題点と対策についてですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたホストタウンとして、今後のスケジュールの中において市民や職員等がどのように関わっていくのか。また、想定される新型コロナウイルス感染症の問題点と対策についてお尋ねいたします。

1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ですが、期日が目前に迫った現在においても新型コロナウイルス感染症はいまだ収束の見えない状況にあります。本市においてはセルビア共和国女子バレーボールチームのホストタウンとして応援を全うしたいところですが、やはり市民そしてセルビア共和国女子バレーボールチームの関係者の命を第一に守らなければなりません。

このことから、現在、コロナ禍での受入れそのものを検討している自治体も幾つか出てきております。ホストタウンとして新型コロナウイルス感染症の問題点と対策について執行部としてはいかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

それと、2点目ですが、市庁内外の各職場の新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

市の業務内での感染症に対する問題点等、特に感染リスクが高いと思われる職場や対策についてお尋ねいたします。また、これまで市民に対しチラシの配布などで感染防止を促されておりましたが、職場においては確実に実践されているのでしょうか。

令和2年3月末あたりから一気に加速した新型コロナウイルス感染症の脅威ですが、当初、私は市職員の中でも最も感染リスクが高いのはクリーンセンターに所属される職員ではないかと思っておりました。と言いますのも、令和2年4月16日に全国に緊急事態宣言が発令され不要不急の外出の自粛を余儀なくされたことから、自宅の整理等から発生したごみをクリーンセンターに捨てに行く市民が殺到しました。特に生ごみや使用済みマスク、空き缶、空き瓶等の感染リスクが高いことは御承知のことと思います。

これまで、私なりに受付での感染防止策やごみの持込みが多い時期の混雑の回避、ある

いは不安の中で職務を遂行する職員の切実な現場の意見等を出しやすい環境をつくるなど、私案であります。クリーンセンター職員の御意見もお聞きしながら提案してまいりました。私個人としてはなかなか満足のある結果とは言い難いものの、判断が非常に難しい中で検討され、幾つか実行していただいたことには感謝しております。しかしながら、現在もコロナ禍が収束しない中、散乱した生ごみや使用済みマスク等を片づける職員の姿を見ることがあります。

今、挙げたことは一例ですが、その他にも市の庁内外の窓口等で対応される職員等は我々が思う以上に不安を抱えながら職務を遂行されておられると推察いたしますが、市民も同様な気持ちながら手続等に来庁されているというふうに思います。

職員もかけがえのない市民です。職員にも大切な家族であったり親しい方々がおられるでしょう。執行部においては、いま一度、市民の目線に立ち、とにかくどんなことがあろうとも市民一人ひとりの生命を守るということを念頭に対策を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたしますが、各職場における新型コロナウイルス感染症対策については、これまでの市の事業等を見る中で私の知る限りでは意識改革等も含めて、まだまだ改善の必要があるように思いますが、執行部の御所見をお聞かせください。

それと、最後、三つ目になりますが新型コロナウイルス感染症及び経済対策について、約1年以上、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策を行い、かなりの財政負担を強いられてきましたが、御存じのとおり職種によっては大打撃を被り、いまだに終わりの見えない闘いを強いられております。

そこでお尋ねいたします。いまだ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症あるいは現在拡大しつつある新種への対応、そして疲弊してしまった企業等へ手を差し伸べるため、また災害等、予期せぬ事態に備えた資金を留保してはいかがでしょうか。

そのためには、例えば新年度に予定されております明らかに実行が困難と思われる市が主催のイベント等の中止や新たに計画されている道路の新設あるいはU J I ターン促進事業等の事業の一部を保留することも必要ではないのでしょうか。

今、早急に進めることが必要な事業とそうでない事業等を洗い出して浮かび上がった資金を留保し、間違いなくまだまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症対策に備える必要があると思いますが執行部の御所見をお聞かせください。

以上3点について、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の新型コロナウイルス感染症に関する問題点と対策についての3点の御質問にお答えいたします。

感染症対策の切り札として期待が高いワクチン接種について、3月5日からは市内の医療従事者への優先接種が開始されたところでございます。一方で、首都圏で発令中の緊急事態宣言が再延長されるなど、感染拡大に予断を許さない状況が続いております。私は市民の命と健康を守ることを第一に、引き続き、緊張感を持って新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

それでは、まず1点目のセルビア共和国女子バレーボールチームのホストタウンとしての受入れについてでございます。

ホストタウンの取組の集大成となりますチームの事前合宿に当たっては、選手、スタッフはもちろん、対応する職員やボランティア等で御協力いただく市民の皆様の感染防止対策に万全を期す必要がございます。

このため国からのホストタウンに対する新たな感染症対策交付金を活用いたしまして、防府医師会の御協力の下、チームの宿泊、食事、練習、PCR検査など、本市滞在中の行程ごとにしっかりと感染防止対策を講じ、管理、運営を行ってまいります。

次に、2点目の市庁内外の各職場での新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

各職場におきます感染症対策につきましては、昨年4月、感染拡大予防ガイドラインを作成し、以降も適宜見直しを行いながら必要な取組を指示してきたところでございます。

市庁舎以外の施設におきましても、これを踏まえ施設の特性に応じた独自の取組を行っており、御案内のクリーンセンターにおきましても環境省のガイドライン等により独自の対策を行うとともに、新年度には全てのごみステーションを対象にごみ散乱防止用ネットの配布等を実施し、一層のごみ収集等の衛生環境向上を図ることといたしております。

また、コロナ禍にあっても市民の方が気軽に市に対する様々な相談が行えるよう、各公民館にタブレット端末を配備し、今月から運用を開始したところでございます。

今後も決して油断することなく、市民の皆様に安心して行政サービスを利用いただき、また職員が安心して執務に当たれるよう感染防止対策に取り組んでまいります。

最後に、3点目の新型コロナウイルス感染症及び経済対策についてです。

コロナ禍にあっても市民の命と健康を守るため、さらなる感染の拡大を防いでいくこと、そして地域経済の活性化を図っていくことが重要です。これまでも補正予算を編成しながら、その時その時で考えられます対策を迅速かつ機動的に講じてまいりました。

引き続き、感染症対策にしっかりと取り組むとともにコロナの時代に対応しながら、令

和3年度が新たな時代にふさわしいまちづくりのスタートの年となるよう、新たな総合計画に基づきます大きな一歩を踏み出していかなければならないと考えております。

こうした考えの下、新年度予算を感染症に直面する今を乗り越え、防府の未来を切り拓く予算として編成いたしました。予算に計上いたしました諸事業につきましては、実施の時期における実情に即し適切に執行するとともに、追加の経済対策等が必要であれば当初予算においてコロナ対策の予備費1億円も確保しておりますので、時期を逸することなく機動的に対応をしております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは、順を追って幾つか再質問をさせていただきます。

まず、セルビア共和国女子バレーボールチームの受入れに関するホストタウンとしての新型コロナウイルス感染症の問題点と対策について再質問させていただきます。

ホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引きの概要が令和2年11月に内閣官房オリパラ事務局から発送されていると思いますが、この中で参考として都道府県及び国の役割の中で、特に都道府県になるのか、選手や自治体関係者の検査の対応であったり、陽性者医療提供体制の確保であったりとありますが、例えば何か市主催でセルビア共和国女子バレーボールチームのイベントであったり集まりであったりを開催したときに、来賓であったり関係者の方が来られますが、そういったときにコロナにかかってしまったとなったときに、その後の補償も含めてどういうふうな形で対応されるのかお伺いたします。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

ホストタウンのセルビア共和国の事前合宿の受入れに関しましては、基本的に合宿に専念いただくということで交流事業等は考えておりませんので、そういった局面というのは考えられないというふうに思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） すみません、先に聞かなければいけなかった。これからオリンピックが開催されて終わるまでの間、市といわゆるセルビア共和国女子バレーボールチームとの例えば何かイベントの計画、今、交流はないとおっしゃられましたので事前合宿ぐらいで終わるのかな。先般の市長の御回答では金メダルを取った暁にはというようなお話

も出ておりましたが、今の計画の中で何か予定されていることを教えていただけますでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

イベントとしては、100日前、4月14日になりますけども、その100日前イベントを市内で開催する予定です。それから事前合宿ですね、これは7月23日開幕ですけども、その直前、1週間前になると思いますけども、事前合宿の受入れを予定しております。現時点では以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） ちょっとすみません、聞き取りづらかったので、今、予定させているのは100日前のイベントと、事前合宿のみということによろしいですか、お尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

イベントとしてはその二つですけども、当然、オリンピックが始まりましたら市を挙げて応援するというのでパブリックビューイングとか、そういったところは考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 分かりました。例えば100日前は何月何日になるんですか。100日前のイベントのちょっと内容についてどういったものをお考えか教えていただけますでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

オリンピック100日前は4月14日ですけども、そのときに改めてオリンピックを盛り上げるためのイベントを考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） そこに集まられた方々というのはどういった方々を想定されてますか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

これは防府天満宮の大石段の花回廊のイベントと合同で開催するというふうに考えておりますので、市の職員、それからボランティアの方ということになると思います。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 分かりました。これ最後にしますが基本的事項の中に選手等の行程表を作成するとありますが、これは出来ているのでしょうか。それで出来ているのであれば配付はいつになるのでしょうか。それで、どこまでこういったものは配付されるのか、あるいは配付はされないのかお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

セルビアチームの来日予定は、今、調整しておるところでございまして、いつ来日かというのはまだ明らかになっておりません。

それから、その後のスケジュールというか、来日と一連の事前合宿を想定した市の受入れマニュアルを、5月を目途に策定することとしております。それを基に受入れを進めていくこととなりますけども、それはあくまでも受入れに関わる職員ですとか、ボランティアの間でこの周知を図って、それに基づいた感染防止対策を徹底して受入れに当たるということを考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） すみません、最後と言いましたがせっかくですので、パブリックビューイングとかを開設される御予定もあるというふうにおっしゃられましたが、それについての例えば市民への周知であったり感染症対策の周知であったり、そういったことについてはどういった周知方法をお考えでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） お答えいたします。

まだ日程等は、今、詰めておるところですけども、市広報なり市のホームページなりというところで周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） 分かりました。こういう時期で本当に苦しい状況ではあるんですが、せっかくの機会ですので、やっぱり市民もできるだけ一緒に盛り上げていけるような形づくりをしていっていただくことをお願いいたしまして、二つ目の項目についての再

質問にいたします。

いろいろごみ捨てもタブレット等も活用したり、いわゆる現地に行って一々書いてやらなくても前もって持って行けばできるという非常にスムーズなやり方になろうかとも思います。有り難いと思います。

ただ、私が見る限りちょっと行政のほうは、我々議員もそうかもしれません、新型コロナウイルス感染症への危機感をもっと持つべきではと思わされるところがありまして、例えば、これも私、早く止めるべきだったと反省しているんですが、消防出初式の決行などは本当に私は悪い例ではないかと思うんですよ。いざとなったら第一線で出動する消防隊員がもしクラスターにかかっていたらと考えると、これは防府市全体にとって大打撃になろうかと思えます。

先日の清水議員の御質問で、緊急事態宣言が発令された地域への出張などでも同じことが言えますが、上がやると言えば従うしかないのが職員です。やはりトップの決断に委ねられると思います。とは言え、考え方や思いは一人ひとり違うので事業内容等によっては、やっても批判、やらなくても批判を浴びるのもこれはトップに立った者の宿命であろうかと思えます。

市民の命が最優先で感染要素は事前に食い止めるよう判断が迫られるところですが、ちょっと今の消防出初式のことも含めて御答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） お答えさせていただきます。

今、議員が申されているように開催してもしなくても、いずれにいたしましても様々な市民の方にも御意見がございます。今回の出初式はいろいろなイベントのほうは中止させていただいて、今回はこれまでの方の表彰ということでございます。メインが表彰ということでございますので、長年、消防に関わられた団員の方に表彰をあげるという、そういう趣旨で、イベントというよりもそういう儀式という形で開催させていただいたものでございます。そうした考え方から、同じ週にありました成人式につきましては5月3日に遅らせていただいたところでございます。

二つのことにつきましては、事前に協議してコロナ対策が万全とは分かりませんが、どのように講じられるか、市民の皆様にご説明がつくかということを考えながら判断させていただいているところでございます。

ただ、その基準につきましても議員がおっしゃったように一人ひとりでちょっと違いますけれども、それは私のほうでまさに責任を持って判断させていただいております。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。市長としては苦しいところですよ、それは分かりますが、やっぱり職員組合も防府市には設置されておりますので、そういった方々がしっかりと御意見を出しやすい環境づくりもお願いいたしまして、三つ目の新型コロナウイルス感染症及び経済対策について、少し再質問させていただきたいと思います。

国は国の考え方があろうと思います。私は多分これ市長と先日質問された今津議員とも同じ思いで、今、国は国債をばんばん発行して地方経済を救ってくれよと、これが本音です。しかし、これが十分に行き渡る保障が、果たして支給されるのか、それもいつになるのか、不透明な状態のものを当てにしている目の中でもがき苦しんでいる方々への助けにはなりません。現実としてコロナの影響を受け倒産した企業や今も資金繰りに苦しんでいる企業等が多く存在していることは御承知のことと思います。全てに手を差し伸べられていないのも紛れもない現状でございます。

資金留保したとしても市の財政では苦しい状況にある市民全てに手を差し伸べることは非常に難しいかもしれません。でも口先だけでなく本当に1人でも多くの市民の命を救い出す気があるのであれば絶対的に必要になるのは財源です。何を優先して事業を進めるべきかは明白だと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） このたびの予算につきましては今を乗り越え未来をとということにさせていただきましたけれども、まず今を乗り越えなければいけないという発想で、まずは思いでございます。それは議員と全く一緒だと思います。

今津議員の御質問にもありましたけれども、そうした観点から経済対策と、まずは国でやるべきもの、それから県委譲があると思います、その役割分担の下で市でできるものはしっかりしたいと思っておりますし、私自身もこれは申し上げましたけれども、中小企業の相談窓口にも週行っていて、どういう状況かというのは把握させていただき、そして財源には限りがありますけれども、そうした中で今回も最善のものをつくったと思っておりますし、本答弁で申し上げましたけれども予備費もありますけれども、今後の成り行き、その時々で一番いいタイミングでどういうことをすべきかということを考えながら対応させていただきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 和田議員。

○6番（和田 敏明君） それではまとめますが、先日ニュースで女性の生理用品が買えないと、これが5人に1人というような状況です。これもコロナで雇い止めであったり、そういったことが原因となっているようです。そうやって本当に水面下で苦しんでいる人たちがたくさんおられます。

言わずもがな防府市は二元代表制です。なれ合いを排除して厳格に分離されていないと体を成し得ないのは市長も御存じのことと思います。しかしながら、私としましては究極の選択を迫られた場合に、市長が市民の命を最優先に守る決断をされるのであれば一緒に矢面に立つ覚悟はあります。これから新年度予算の審査に入りますが、市民の命と健康、財産と暮らしを最優先する気が本当にあるのであれば改善点は多々見受けられます。しつこいようですが、まずは市民の命が最優先で市政運営を進めていくべきことを強く要望いたします。全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、6番、和田議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、23番、安村議員。

〔23番 安村 政治君 登壇〕

○23番（安村 政治君） 「自由民主党」の安村でございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。今議会最後の一般質問です。よろしくお願いたします。

このたびは防府・未来へのネットワーク構想について質問させていただきます。

私は市民の安全・安心を守るため洪水対策について議会質問させていただき、令和2年度は市役所の様々な部署で洪水対策事業を計画的に実施していただいております。浚渫をはじめとする洪水対策事業の効果につきましては、佐波川やその他の河川で確実に出ていると感じており深く感謝をしております。

第5次総合計画において浚渫などの洪水対策は重点プログラムの中にしっかりと位置づけをされており、5年後の目指す姿、10年後のイメージも記載されていますので私としては大変安心しているところです。

そこで、さらなる防災力の強化を図り市民の安全・安心な生活を守るためには、この洪水対策だけではなく道路整備も必要であると考えます。現在示されている高潮ハザードマップでどこに避難するかを考えてみてください。少子高齢化の中でも住宅が増加している中関、新田地区は大半が5メートル以上浸水する。その中で避難することは、これはもう車で逃げるしかないと思います。逃げるためには道路が必要です。

さきの第5次総合計画の説明の際、（仮称）防府北基地東道路が示されたとき、まさにこの道路は中関、新田地区における有事の緊急輸送路としてなくてはならない道路と感じました。また災害時だけでなく日常の交通渋滞解消の面からも必要な道路ではないでしょうか。中関、新田地区では、朝、夕の通勤、帰宅ラッシュ時には長い渋滞ができます。朝は臨海部の会社へ通勤される方々の車で北から南方向に大変渋滞します。夕方の帰宅時に

は逆に南から北方向に向かう車で大渋滞となります。このような様子から見ますと渋滞を解消するためには北基地東道路の整備が必要であると私は考えます。

さらに、道路は産業においてもとても重要です。私も自動車を利用して働く者として、輸送時間の短縮がどれほど大切なものか身に染みて感じており、海の拠点である中関港や臨海部の工業地帯と広島や福岡へつながる道路網を考えると、この道路も未来の防府の産業にとって大変重要な道路であると考えます。防府北基地東道路をはじめとした、この防府・未来へのネットワークが出来上がれば、どれほど防府市が発展するかと思うとワクワクするところがございます。

そこでお尋ねいたします。第5次防府市総合計画の素案になかった、（仮称）防府北基地東道路なのですが、この道路は中関地区の方々にとって本当にありがたい道路なのですが、どうして最終的にネットワーク構想に盛り込まれたのかをお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 23番、安村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 安村議員の第5次防府市総合計画に掲げた、防府・未来へのネットワーク構想についての御質問にお答えいたします。

幹線道路網を形成する本構想は、国においては国道2号を、県においては市内を一周する環状ルート、市においては環状ルートと中心部を結ぶ道路を整備していくものであり、国、県、市が一体となって密接に連携していくことで初めて実現できるものでございます。

現在、国においては令和7年度の完成に向けて国道2号の富海拡幅が順調に進められており、台道拡幅の早期事業化に向けては山口市と防府市が連携して国への要望の強化を図っているところでございます。

また、県においては環状ルートを形成いたします県道防府環状線、農道牟礼小野線の整備が進められており、市においては都市計画道路松崎牟礼線、栄町藤本町線も開通に向けて整備を推進しているところでございます。

そして、新年度、華城地区の渋滞緩和と通学路の安全を確保するため、新たに華城小学校周辺道路の整備に着手することとし事業認可に向けた設計を行います。

また、県においては大崎橋から、今後、市が整備いたします広域防災広場、そして県立総合医療センターにつながるアクセス道路の事業化に向けた取組に着手されます。

このような、国、県、市が整備するこれらの道路を防府・未来へのネットワーク構想として取りまとめ、総合計画の素案に位置づけ、パブリックコメントとして市民の皆様へ意見を求めたところでございます。ここで多くの方々からネットワークについて高い評価をいただく中で、市の中心部から中関方面への渋滞緩和の取組があればもっとよいがとの意

見があり、また12月の産業戦略本部においては、素案に対し、経済界の代表や大手企業の委員の方々から同様の渋滞緩和を求める意見をいただき、臨海部から旧国道2号までの南北を結ぶ新たな道路が強く求められていると感じました。

今回、新たに位置づけた、(仮称)防府北基地東道路につきましては、既に都市計画にも環状一号線として位置づけており、その必要性は承知しておりましたが、財源の確保が大きな課題となっていたところでございます。そのため、財源の確保の観点から補助率の高い防衛省の基地周辺民生安定事業が活用できないかを検討し、中国四国防衛局と事務レベルで協議を重ねてきたところでございます。

こうした中、山口県出身の岸衆議院議員が防衛大臣に就任されたことから防府地区の自衛隊協力会の会長、副会長と一緒に防衛省に赴き、基地周辺の道路の状況をお示しし併せて要望もさせていただきました。

その後、中国四国防衛局とさらに調整をした結果、基地周辺民生安定事業の活用について一定の見通しがついたことから、(仮称)防府北基地東道路としてネットワーク構想に新たに位置づけたものでございます。

この道路を位置づけたことにより素案でお示しした防府・未来へのネットワーク構想がまさに防府の発展につながる道路ネットワーク構想となり、防府の未来を切り開いていくネットワークとなったものでございます。

このネットワークの構築は産業の発展を生み、令和の時代にさん然と輝く防府の町の形成につながっていくものでございます。この構想の実現に向けて国、県、市の連携を一層強化し全力で取り組んでまいりますので、市議会議員の皆様方のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長(上田 和夫君) 安村議員。

○23番(安村 政治君) 御答弁ありがとうございました。この(仮称)防府北基地東道路が防府・未来へのネットワークに位置づけられ整備に向け進み出すことは、中関地区の方々だけでなく、市長が述べられましたように防府の未来につながっていくものと期待しております。

私といたしましては、このネットワークの構想を応援するだけでなく、さん然と輝く都市防府を目指し、事業の推進にしっかりと御協力をさせていただくことを述べさせていただきます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(上田 和夫君) 以上で、23番、安村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

次の本会議は、3月25日、午前10時から開催をいたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いを申し上げます。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、1時10分から議会運営委員会を開催いたしますので関係の方々は全員協議会室に御参集ください。

お疲れさまでした。

午後0時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年3月10日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 清 水 力 志

防府市議会議員 和 田 敏 明